

ノーモア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを！

NPO みなまた



No.41 (2011年10月)



「たくさんのシソをいただきました。シソの香りが部屋いっぱいに広がりました。

枝からていねいに実を外し、シソの実をいれたお漬け物が出来上がります。

新米のご飯といっしょに食卓に。食欲をそそります！！♪♪」



発行：NPOみなまた 発行責任者：藤野 紘 ☎867-0045 水俣市桜井町2-2-20

☎0966-62-9822 fax0966-62-1154 Eメール：npo@minamata.org

題字：江口 睦美

(カット：くさのあき)

「あたう限り」の被害者救済を

今年も8月27日と28日の2日間にわたり「2011年 ミナマタ現地調査」が開催されました。おかげさまでのべ800人の参加で無事に終わることができました。全国から参加されたみなさん、会場となった天草・宮野河内や水俣で準備に当たれたみなさんに心からお礼を申し上げます。

今回はノーモア訴訟の勝利和解後、初めての開催ということもあり“原点に帰る”、もうすでに次のたたかいは始まっている“特措法へたたかいのバトンを渡す”、ミナマタの教訓を福島にいかし“原発事故被害者との連帯”ということ 키워ドに企画されました。



原点に帰る企画として洋上視察や熊本大学大学院の入口教授による講演、今回初めてコースとして設定した曾木発電所遺構の見学などを行いました。洋上視察では、宮野河内の漁師さんたちが海上タクシーに分乗し、当時の魚場で漁の様子を説明し、洋上の県境では特措法による救済の線引きの不当性を参加者自らの目で確認してもらいました。

入口紀男教授の講演は、「水俣湾昭和7年5月7日当業者は知っていた」と豊富な資料をもとにしたもので、たいへん興味深いものでした。

福岡県南相馬市で避難生活が続けている三浦広志さん（農業）は、「田畑は津波で水没したままで農業再開のメドはたたない、放射能を浴びた全員が被害者、現場から声を上げ続け補償を勝ち取りたい」と述べました。あとに登壇した田中芳典弁護士は、天草地域で九州電力による原発立地に反対してたたかってきたことを紹介しながら、水俣の教訓を踏まえ「行政による線引きや偏見、差別を恐れた人が出てこないか不安」と指摘しました。

翌日、水俣市で行われた集会では、大石利生会長が「これまで何度も確認してきた通り、裁判が終わっても私たちが目指してきた“すべての被害者救済”の目標は道半ば」と述べ、あらためてたたかい継続の意思を表明し、不知火患者会特措法部会の世話人さんたちを紹介しました。

今回の現地調査は、上記のような目標で取り組みましたが、参加いただいたみなさんの多大な協力のもと、大きな成功をおさめることができました。重ねて御礼を申し上げます。

ところで、熊本県は9月9日、特措法の8月末現在の申請者数を公表しました。単月では386件で、昨年5月の受付開始からの累計は31,554件になりました。鹿児島県は14,300件、新潟県は973件で、3県の合計は46,827件となりました。特措法の受付期限は、今年12月までの申請状況で判断されることになっています。

対象地域外からの希望者が多い天草では検診受診希望者は途絶えることなく、これまでの検診の規模では追い付かない状況になってきました。最近では、芦北町の山間部、いわゆる行商ルートの人たちも声をあげ始めました。

国・県、チッソは、このような被害者の声に耳を傾け、加害者としての責任を最後まで果たすべきです。いわんや来年3月で受付窓口を締め切るなどというのは、あまりに被害を省みない愚行です。「あたう限り」の被害者救済は、加害者の責任でこそすすめるべきではありません。

私にも水俣病の症状があります

北野静美と申します。昭和33年生まれの53歳です。私は、姫戸の牟田、というところから来ました。牟田は、水俣の対岸の天草の北の方にあります。昔からの漁師村です。じいちゃんばあちゃん、父ちゃん母ちゃんも漁師でした。父ちゃん母ちゃんは、水俣やそのシモまで魚を捕りに行っていました。そっちがよく獲れたそうです。はえ縄や網で、タチウオ、エビ、アジ、タイ、マナガタいろいろ獲っていました。水俣の市場に魚を卸した後、近所に配るくらいたくさんの魚を持ち帰っていました。私は、父ちゃん母ちゃんの獲ってきた美味しい魚をいっぱい食べて育ちました。魚の他におかずは無かったんです。

父ちゃん、母ちゃんは、40代でだいぶ体の調子が悪くなりました。父ちゃんは、足がしびれて、何日も起きあがることが出来ないことがありました。お灸や針、サルノコシカケ、温湿布、良さそうなことは何でも試したけど、少しも良くなりませんでした。自分の体が思うようにならないせいか、よく子どもの私にも当たりました。親の苦しむ姿を見て、泣いたことも何回もあります。母ちゃんは、味と臭いが分かりませんでした。豆腐とかカレーとか時々腐っていて、私はよく吐き出していました。父ちゃんは母ちゃんに「何でこがねまっとなつとば、子どもにくわすつとか。」と怒っていました。母ちゃんも腐つとると分かれば、私に食わせたりしなかったのに。母ちゃんの沸かしたお風呂は触れないくらい熱くて、水をうめないと入れませんでした。いま思えば父ちゃん母ちゃんも水俣病だったと思います。でも、2人がどう思っていたのか、亡くなった今ではもうわかりません。

昔、水俣の方で水俣病が出たときに、牟田の魚の値段まで半分以上に下がったことがあったそうです。近所に住んでいた叔父さん家族は、魚が売れなくなって、「このままじゃ子どもを学校にもやれん」と言って、漁師を辞めて大阪に引っ越して行きました。そういう家族が何家族もありました。漁師の家から、漁師の村から水俣病が出たら、もうおしまいです。だから、牟田では水俣病のことは口にしないのがずっと暗黙の了解だったと思います。

私にも、水俣病の症状があります。縫製の工場に勤めていますが、メウチ、ハサミをしょっちゅう落として、「あー、またやった。」とイライラします。手に力が入らず、ビンやペットボトル、カンを開けるのが苦手です。だから、なるべく買わないようにしています。からす曲がりもよくあります。一番困るのが頭痛です。小学生のときから頭痛持ちです。夏休みには八代まで泊まりがけで針治療に行きました。痛いときは、しゃべりたくありません。ひどいときは、目も動かしたくないです。頭痛で目が覚めたときは「あー、今日は最悪だ」と思います。朝起きて、たまに頭痛がないときは、ホッとします。工場の同僚とは、「今日は頭痛くない?」、「今日はダメ。話しかけんで。」、これが朝の挨拶です。頭痛がないだけで「今日は絶好調」です。でも、「絶好調」は滅多にありません。朝、絶好調でも、夕方まで続くことはありません。頭痛を我慢できず、仕事を早退して帰ってきたことも何回もあります。今も頭が重く痛いです。

今までは、水俣病は胎児性の人のようなものと思っていました。頭痛が水俣病の症状とは知りませんでした。検診で最近知ったばかりです。小さな時から自分の持病と諦めていました。まさか自分も水俣病とは未だに半分信じられません。本当は治ればいいんですが、治らないんだったら、やっぱりきちんと償ってほしいです。もっと早く分かっていたらもっと早く申請していたのに、と悔しいです。

今、牟田で32名が申請しています。やっと手を挙げて申請する気持ちが出てきました。仲間みんなが救済されることを願っています。

天草市姫戸 北野 静美

福島県被曝地域を訪問して

NPOみなまた副代表理事 高岡 滋

(神経内科リハビリテーション協立クリニック院長)

3月11日の東日本大震災と原発事故以降、放射線の人体被曝に対する対応は、「NPOみなまた」No.39に書いたように、大変ずさんなものである。

この間、福島県に行く機会や時間がなかったが、フォトジャーナリストの森住卓さんをお願いして、8月13～14日、福島県の浪江町と飯舘村を訪問することができた。村民は村外に避難しているが、ちょうどお盆で住民が帰郷するとのことであった。

朝一番東京発の新幹線は、お盆の帰省客で満員。車内では $0.15 \mu\text{Sv} / \text{h}$ 以下であった線量計の値が、福島駅を下り駅前広場に出た途端、 $0.44 \mu\text{Sv} / \text{h}$ に急上昇した。

まずは福島市飯野に向かうために乗ったタクシー運転手の話。福島では草むらでの線量が高いので、子供には草むらで遊ばないように言われている。山に近づくと $0.8 \sim 1 \mu\text{Sv} / \text{h}$ を超えていくが、市内の団地でも $3 \mu\text{Sv} / \text{h}$ のところもあるとのこと。飯野で森住さんと落ち合い、最初に、原発事故後に耳なしウサギが生まれた浪江町津島の「ゆうの里」に向かった。飯野地区のコンビニでは、 $2 \sim 3 \mu\text{Sv} / \text{h}$ を越えていたが、そこで若い男女も働いている。

南に向かい、山を登った後、南東向きの下り坂になると、線量が $10 \mu\text{Sv} / \text{h}$ を超えた。3月の事故直後、原発周辺の町から浪江町などを通して人々が避難してきたが、ちょうどそのときに大量の放射能が降り注いだのだが、誰ひとりその事実を知らされなかった。政府はSPEED Iのデータを隠匿し、多くの人々を被曝させたのである。「ゆうの里」経営者の杉本祐子さんも、3月中旬から、顔がひりひりしたり、発熱が続いたり、鼻出血、咽頭痛などの症状があったとのことであった。原発事故後、杉本さん

は大量の牛や豚などが町の外に運ばれていくのを目撃している。

午後、飯舘村に入った。国が除染実験と称して植えているひまわりの畑があった。しかし、このひまわり、「汚染のひどいところでは効果がない」ことは農林水産省の職員も認めている。このひまわり畑でも $3 \sim 4 \mu\text{Sv} / \text{h}$ あったが、隣のお墓には、子供も一緒に墓参りに来ていた。

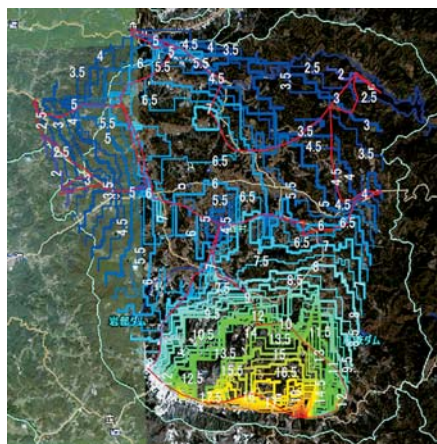
飯舘村は人口6000人あまり。約

1200戸からなる。飯舘村の酪農家で前田地区の区長をしている長谷川健一さん宅を訪問した。長谷川さんは、酪農が続けられなくなり、結局牛をすべて手放すことになってしまった。訪問した時も牛舎は空っぽ、大型の搾乳器などが放置してあった。

長谷川さん自身もこれまでに相当の被曝を受けており、4月から積算線量は $7 \mu\text{Sv}$ を超えていた。



飯舘村



放射線量の等高線

しかし、長谷川さんの一番の心配は、子供たちの差別のことであった。子供たち自身が、既に、「結婚できる、できない」という話をしているとのことであった。

この飯舘村は、村民ぐるみで20年にわたる村おこしをしてきて、ようやくその活動が日の目を見ようとしている時の事故であり、村民のショックは大きい。

夜は、長谷川さんと同じく酪農を断念した志賀正次さん宅に泊まった。森住さんから「覚悟してくださいね」の一言。志賀さん宅は、飯舘村のなかでも線量の高い南部・蔵平地区にある。屋外の線量が $10\mu\text{Sv}/\text{h}$ 程度、家の中でも常に $3\mu\text{Sv}/\text{h}$ を超えていた。正次さんは、ホールボディ・カウンター（WBC）の検査を受けたとのこと。村民は、自分たちは「モルモット」だと口々に言っていた。村民は普段着で行動しており、自分も含めて内部被曝に対する対策は十分とはいえない状態であった。専門的なことがわからないから、本当のことを教えてほしいというのが、村民の共通した訴えであった。

無人の村では盗難の危険があるため、飯舘村では、警察のほか、住民による「飯舘村見まもり隊」が三交代で自分の地区を見回っていた。見まもり隊には積算線量計が渡してあったらしいが、最近正男さんに渡された線量計は、フィルムバッジと同じでリアルタイム線量が分からないものになっていた。これでは被曝回避には役立たない。

翌日は、志賀さんの墓参りの同行した後、飯舘村で汚染の最もひどい長泥地区に向かった。この地区は $10\mu\text{Sv}/\text{h}$ 以上あり、長泥地区の中心部の交差点にあった建物の雨どいの下は、ベータ線もガンマ線も $100\mu\text{Sv}/\text{h}$ を超えていた。ちょうど長泥地区の住民の集会があっていたが、これからの健康不安が皆の共通した話題であった。



飯舘村



村民の集い

午後、村民によるバーベキューパーティーが開かれることになっていた前田地区に向かった。山本晋也監督がテレビ朝日の番組の取材として訪れていた。こんな砂埃がするところでバーベキューなどすれば、相当の内部被曝になるのではないかとも思ったが、村民も私も普通に食べた。放射線や放射能に味はない。

夕方、写真家の佐藤さんの車で福島駅に戻った。手持ちの線量計では、福島駅に着いてから $91.2\mu\text{Sv}$ の積算線量であり、福島での滞在33.5時間に、一か月以上の許容線量を浴びたことになる。これを一年間浴びると 23.8mSv ということになる。政府は年間許容線量を 1mSv から 20mSv に引き上げたが、これがとんでもない値であることを実感した。

わずか一日余りの訪問であったが、放射能汚染のひどさを実感した。水俣病を教訓として、外部被曝と内部被曝の両方を最小限にするための環境・食品モニタリング、子供の避難などをまじめに検討する義務がある。避難等によって生じる問題点がより強調されているが、それらの問題の責任も東京電力、政府が負うべきものということを忘れてはならない。

地域の方々との絆を深める為に

「俺らしく、私らしく、自由に安らかにゆったりと、あなたの力を伸ばして、地域の人と一緒にこの家で暮らします」が、キトさん家が掲げている理念です。

入職初めの頃はグループホームとはどんな施設なのか？どう入所者の方に向き合っていたらいいのか？などと、1日の仕事を行うだけで精一杯でした。

仕事に慣れてきて少し気持ちに余裕が出来た頃、「地域の人と一緒に…」の理念に基づく取り組みを進めようと考えました。「キトさん家」の名前を知っていただくにはどうすれば良いか？。どうすれば定期的に地域の方々に会えるだろうか？など。そこで始めたのがキトさん家が行っている夏祭り、ミニゲーム大会、敬老会などの様々な催しにご近所の方に参加していただくことでした。今では恒例になった夏祭りはいつも大盛況です。これで随分馴染みの関係ができました。

また、いちばん絆を深める切っ掛けになったのが、水俣市が始めた「まちかど健康塾」の取り組みです。近所の丸島公民館でも行われ、キトさん家の入居者の方（5名）も楽しく参加しています。Kさんは若い頃のお友達に会えるのが楽しみです。地元で長年過ごしたYさんとEさんは顔なじみの方とのおしゃべりがはずみます。それから大勢の中での行動が苦手はFさん、最初は難しそうでしたが、いつの間にか踊ったりゲームでみんなを笑わせたりと、今では大の人気者になりました。また、杖をついて参加されるUさんは他の皆さんに元気を与えています。

深まりつつある絆、繋がり、もっともっとキトさん家が地域に根ざしたホームとなるよう職員一同努力していきたい、そう思っています。

キトさん家 緒方ときえ（介護士）



お楽しみに!! のがわの家のおまつり

のがわの家に勤務して早1年半。2年程介護の仕事から離れていましたが、のがわの家にきて又新たな新鮮な気持ちで臨んでいます。初めてのがわの家を訪ねた時のことです。職員のみなさんがとても生き生きとケアにあたっていたのが印象的でした。一人ひとりのリズムに合わせた温かい対応。このほのぼのとした空間の中で、もう一度介護の仕事をさせて頂こうと決めました。

のがわの家のデイサービスはその日1日の「色」がご利用者の方々によって違います。その日の「色」に合わせたレクリエーションの組み立ては担当職員の力量が試されるため、様々な創意と工夫をしています。レクリエーションはその方の人となりが見られます。人生を重ねた利用者の皆さんと笑いっぱいの時間を楽しんでいます。

また、心地良い日よりの時は近くのお宮さんに車イスでゆっくり散歩に出かけます。地域の方々とのふれあいもあります。10月30日に地域の方々に呼びかけのがわの家のおまつりを予定してます。今、その準備に取り掛かっています。ご利用者の方と作った作品や手作りのお土産等お茶を飲みながら楽しんで頂けるような1日にできたらと職員一同、切磋琢磨している毎日です。

のがわの家 宮崎 初美（介護福祉士）



水族館へおでかけ☆☆

9月22日、秋晴れのもと鹿児島市にある「いおワールドかごしま水族館」に行ってきました。

9名のご利用者様とスタッフ7人で総勢15人の参加でした。車中では昔話で盛り上がり、途中の景色を楽しみながら、ゆっくり、のんびりの小旅行となりました。

巨大な水槽でゆったりと泳ぐ魚たちに驚き感動し、時間の経つのも忘れてしまうようなひとときを過ごしました。展望所では雄大な桜島を仰ぎながら、“花は霧島〜♪♪”と口ずさむ方も。

また、水族館のイルカのショーでは、入居者様が観客を代表してシテージに上がり、見事、ショーの盛り上げに一役買いました。

今までにない遠出でしたが、非日常の場面での利用者様の笑顔が最高でした。この笑顔をいつまでも大切にしたいと思います。



水族館玄関前で

三郎の家施設長 山田 静香

☆☆☆つぶやき…

食事作り

調理師の資格がありながら、今まで「誰かに食事を作る」という事はありませんでした。キトさん家では入居者のみなさんの食事作りがあります。「塩平は調理師資格があるから…」。周りのスタッフの期待感が強いプレッシャーになり、正直、調理当番の日まで不安に押しつぶされそうになりました。

でも、他のスタッフからメニューや作り方のアドバイスを受け、メモ等を取りながら…。徐々にですがレパートリーも増え、今では少し余裕が生まれました。入居者様が何が好きか？。前日の食材に何があるのかを調べ、栄養バランスも考えて作るように心がけています。

先輩スタッフには及びませんが、少しでも入居者様からほめていただけるように、しっかり頑張っていきたいと思います。



キトさん家 塩平浩輔（介護士）

ひろば

ミナマタ現地調査に参加して 板井優弁護士を囲んで

昨年、今年と水俣現地調査に参加させて頂いています。8月29日、板井弁護士を囲んでお話を伺う機会がありました。

私が、水俣病と関わるようになったのは、2009年にデンマークで行われたCOP15でのアピール行動以降です。東京訴訟が開始した段階では全くの素人、訴訟をしながら少しずつ学んでいったように思います。とはいえ、ノーモア以前のたたかいについては本を読む以外



にはきちんと学ぶ機会はありませんでした。板井先生からは私が知らないかつてのたたかいについて、非常に具体的なエピソード交えつつ、貴重なお話を伺うことが出来ました。今回のたたかいで主たる争点となった地域外原告の問題について、行政が天草の患者の存在を認識していたこと、それにも関わらず救済を受けること無く放置されてきた経緯については私は知りませんでした。また、被害の拡散とイワシとの関係も私にとっては非常に新鮮でした。

そして、水俣病のたたかいが公害事件における裁判闘争の道を開く一因となったことや、裁判を通じて真実を明らかにすることが社会運動への推進力となることなど、水俣病以外の社会運動についても応用できるお話をたくさん聞くことができました。

それ以外にも、民事訴訟の場に事実をいかにして持ち込むか、具体的なエピソードをもとに興味深い話をいろいろ聞かせて頂きました。「事実を、さらに事実を、もっと事実を。」裁判所に形式的な判決で逃げられないようにするための諸々の工夫は知恵比べのようで聞いていてこちらも楽しかったです。

非常に興味深く、かつ、有意義な話を聞かせて頂き、有難うございました。

ノーモアミナマタ東京弁護団 和泉 貴士（八王子合同法律事務所）

活動日誌（2011年8月～9月）

NPOみなまた

- 8月4日 「原発からの撤退と自然エネルギーへの転換をすすめる水俣の会」準備会
- 9日 三郎の家、夕涼み会
- 10日 介護部会
- 11日 原発を考える講演会（もやい館）
- 19日 事務局会議（各週定例開催）
ふれあいの家、おたのしみ料理デイ
- 20日 理事会
- 27日 水俣現地調査（28日まで）
- 29日 むくもりの家落成式（水俣市明水園）
- 9月8日 介護部会
- 12日 社会保険実務研修（もやい館）
- 16日 キトさん家、ご家族と共に敬老のお祝い
- 20日 NPOみなまた職員研修（認知症について）
- 22日 三郎の家、鹿児島水族館バスハイク
認知症介護研修
- 27日 キトさん家、運営推進会議
- 30日 三郎の家、運営推進会議

お知らせ

NPO みなまた設立10周年にあたって下記のとおり記念行事を行います。多くの皆様のご参加を心からお願い申し上げます。

◇日時：11月12日（土）14時～

◇場所：水俣八幡宮参集殿

水俣市八幡町3-3-1 TEL：0966-63-7485

◇内容

大井玄先生（東京大学名誉教授）による記念講演
「人間の往生一看取りの医師が考える」

*終了後は懇親会を行います。

編集後記

今年の最終号をお届けいたします。10周年記念誌の準備をしています。次号のニュースとともにお届けできたらと思っています。